

議会運営委員会報告書

令和2年5月26日

備前市議会議長 立 川 茂 様

委員長 掛 谷 繁

令和2年5月26日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	調査結果	備 考
1 議会の運営に関する事項についての調査研究 ① 第5回定例会（令和2年6月1日招集）の運営について ② 議員発議案について ③ 教育委員の所信表明について ④ 請願・陳情の受理状況	継続調査	—
2 議長の諮問に関する事項についての調査研究 ① 議会基本条例について ② 行事予定について ③ 議会運営委員会の申し送り事項について ④ 新型コロナウイルス感染症対策について ⑤ 政務活動費の減額について	継続調査	—

議 会 運 営 委 員 会 記 録

招 集 日 時	令和2年5月26日（火）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時30分	開会　　～	午後0時06分	閉会
場所・形態	委員会室	閉会中の開催		
出 席 委 員	委員長	掛谷　繁	副委員長	土器　豊
	委員	中西裕康		尾川直行
		守井秀龍		石原和人
欠 席 委 員		なし		
遅 参 委 員		なし		
早 退 委 員		なし		
列 席 者 等	議長	立川　茂	副議長	橋本逸夫
傍 聴 者	議員	なし		
	報道	なし		
	一般	なし		
説 明 員	議会事務局長	入江章行	議会事務局次長	石村享平
	庶務調査係長	坂本　寛	議事係主任	楠戸祐介
審 査 記 録	次のとおり			

午前９時３０分 開会

○掛谷委員長 ただいまの出席は６名です。定足数に達しておりますので、これより議会運営委員会を開会いたします。

本日の議題は、１、議会の運営に関する事項についての調査研究と、２つ目には議長の諮問に関する事項についての調査研究の中の４項目になっております。その他では、会派代表者会議がございまして、６月定例議会の運営についてをその他で協議を行うことにいたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、早速でありますけども、まず、第５回定例会、令和２年６月１日招集の運営についてを議題といたします。

説明を。

○石村議会事務局次長 それでは、６月第５日定例会の運営について御説明申し上げます。

本定例会につきましては、昨日招集告示がなされまして議案が送付されております。

まず、会期について御説明申し上げます。

総括日程表をごらんいただきたいと思います。

２月定例会の最終日に予定といたしまして日程を御協議いただいておりますとおり、会期につきましては６月１日から２６日までの２６日間の案といたしております。

第１日目及び第３日目の議事日程につきましては、別紙により後ほど御説明をさせていただきます。

一般質問につきましては、６月１０日から１２日の３日間としております。通常どおり質問議員数をあらかじめ御決定いただき、予告周知をしたいと考えております。

質問者数につきましては、１０人から１４人を想定して、日程表内に案としてお示しをしておりますので、あわせて御決定を願います。

病院事業管理者への質問でございますが、通告がございましたら質問日を指定して出席をお願いしたいと思います。なお、指定は、定例会第１２日目、一般質問の３日目をお願いいたしますが、管理者の診察を考慮して、前回に引き続き３日目の１番からお願いしてはと考えております。通告時に引かれるくじにかかわらず、病院事業管理者への通告がある方は３日目に繰り下げをお願いいたします。

通告者の総数また病院事業管理者への通告数によっては、再度議会運営委員会で御協議いただく場合もございますので、御了承願います。

週明けの１５日に議案の質疑、委員会付託、請願の上程、委員会付託を行い、休会の１６日から１９日に総務産業委員会、厚生文教委員会、２３日に予算決算審査委員会、２６日を定例会最終日といたしております。

それでは、レジュメに戻っていただきまして、付議事件でございます。

市長提出議案が１７件、請願３件、議員発議案が２件でございまして、内訳は記載のとおりで

ございます。

次に、審議方法でございますが、人事案件である議案第46号から議案第48号、報告事項の報告第6号から報告第10号を除き、所管の常任委員会の付託審査といたしております。

付託案件につきましては、別添の委員会付託案件表及び請願文書表の案のとおりでございます。

議案第43号につきましては、さきの議会運営委員会で御協議いただいたとおり、新型コロナウイルス感染症関連予算と伺っておりまして、定例会第3日目に質疑の後予算決算審査委員会に付託の上、休憩中に委員会審査をいただき、委員長報告を経て採決をお願いしたいと考えております。

人事案件であります議案第47号及び議案第48号は、定例会第3日目に質疑の後、委員会付託を省略して採決をお願いしたいと考えております。

議案第46号の農業委員の任命同意につきましては、人事案件ではございますが、任命の条件となります議案第45号が最終日に同意された上で委員会付託を省略して採決をいただくこととなります。

報告第6号から報告第10号につきましては、定例会第15日目に質疑終了をもって議了いたします。

次に、一般質問の通告期限につきましては、定例会第4日目、6月4日の午前10時、質疑の通告期限につきましては、定例会第8日目、6月8日の午前10時といたしております。

次に、会議録署名議員は、13番川崎議員、14番中西議員、15番橋本議員にお願いしたいと考えております。

続きまして、議員発議案でございますが、定例会初日に総務産業委員会、厚生文教委員会から発議案が提案される予定となっております。

総務産業委員会からは、発議第3号被災者生活再建支援制度の拡充を求める意見書の提出についてでございますが、請願第15号の採択に伴う意見書案でございます。

厚生文教委員会からは、発議第4号備前市健康づくり推進条例の制定についてでございますが、条例制定案となっております。

発議案は、それぞれ本日お手元に配付しておりますとおりでございますが、各委員長から提案説明をいただき、質疑をお受けいただいた後に採決をお願いいたします。

それでは、初日及び第3日目の日程について御説明を申し上げます。

別添の議事運営案をごらんいただきたいと思います。

6月定例会（構成がえ）の議事運営について（案）という資料でございます。

当日追加される予定の日程表も、この書類に挟んでおりますので、あわせてごらんいただきたいと思います。

開会に当たり、議長、市長、教育長から諸般の報告をいただき、その後会議録署名議員の指

名、会期の決定の後、閉会中に結審された請願第15号について総務産業委員長より委員長報告を行っていただき、質疑をお受けいただきます。

委員長報告書はお手元に配付のとおりでございます。

日程4で請願第15号の採決を行います。

日程5及び日程6は、先ほど議員発議案で御説明したとおりでございます。

ここまでの議事が終了いたしましたら、本会議を休憩いただきます。

ここからが議会構成に伴う日程となっております。

休憩中に申し合わせにより議長が副議長に辞表願を提出されます。議長は除斥として本会議を再開後、副議長により議長の辞職許可をお諮りいただきます。これは日程7でございます。辞職が許可されますと、立川議員に入場いただいて、議長選挙が最優先の議事となりますので、直ちに選挙となりますが、議長選挙に係る所信表明会を開催するため、再度本会議を休憩させていただきます。

休憩中に開催される議長選挙に係る所信表明会の運営につきましては、本日会派代表者会議で御決定をいただいております。出席議員以外の議員さんには議長名で結果通知として送付をさせていただきます。

議長選挙に係る所信表明会閉会后、議長選挙を行うため本会議を再開いただきます。議長職は副議長をお願いいたします。

選挙で新議長が決まりましたら、議長職を交代していただき、新議長によって議席の変更をお願いするため、再度本会議を休憩させていただきます。

議席の変更は、新議長を16番議席へ御移動いただくとともに、現在空席となっておりました7番議席を詰めるため、1番議席を空席として7番議席までの繰り上げをお願いしたいと思います。

また、この休憩中に副議長は新議長に申し合わせによる辞表を提出していただきます。議員さんには新議席へ御移動いただいて、本会議を再開し、日程9、議席の一部変更について、日程10、副議長の辞職許可を諮っていただきます。辞職が許可されますと、議長選挙同様、所信表明会の開催のため本会議を休憩させていただきます。

休憩中の所信表明会の運営につきましては、議長選挙と同様でございます。

副議長選挙に係る所信表明会閉会后、副議長選挙を行うため本会議を再開していただきます。これが、2ページ目になりますが、日程11です。

副議長選挙が終わりましたら、散会となります。

本会議散会后、常任委員及び議会運営委員が任期満了となっていること、また一部事務組合議員が不在であることから、全員協議会において各常任委員、議会運営委員及び一部事務組合議員の選出をしていただきます。選出が終わりましたら、常任委員を議長に御指名いただき、直ちに常任委員会を開催いただいて、正副委員長の互選をお願いしたいと思います。それが、第1

日目散会後の予定についてというところでございます。

最後に、第3日目の議事日程についてでございますが、本会議の開議に当たり、委員の選任と正副委員長との互選結果を御報告いただき、議長の常任委員の御辞退と一部事務組合議員の選挙を行っていただきます。これが、日程1から4でございます。

議長の常任委員の辞退につきましては、これは委員会条例に規定されておりますので、一身上の議事ということで議長は除斥になります。この議事は副議長におとりいただきます。

なお、一部事務組合議員の選挙は、申し合わせにより全協の結果をもって指名推選となります。選挙は、東備消防組合議会、和気老人ホーム組合議会、和気北部衛生施設組合議会の3組合の議員となります。

選挙を終えましたら、市長提出議案を上程し、市長から提案説明をお受けします。

日程6で、コロナ関連予算である議案第43号及び人事案件である議案第47号及び議案第48号の質疑を行い、議案第43号を予算決算審査委員会に付託して本会議を休憩いたします。

休憩中に委員会で審査をお願いし、結審後、本会議を再開、委員長報告を経て、日程8で3議案の採決をお願いいたします。

構成がえ等定例会第3日目までの日程につきましては、以上でございます。

なお、備前市議会選出の一部組合議会議員につきましては、5月31日付で全員御辞職をいただくこととなっております。辞職の手續につきましては、事務局で代行させていただきます。

第5回定例会の運営につきましては、以上でございます。

○掛谷委員長 説明が終わりました。

何かあればどうぞ。

○尾川委員 人事案件の件で、前にも言うたことがあるんじゃないけど、教育委員会委員の任命同意。ぜひ教育のまち備前を標榜しとんじゃから、教育委員の重要性というんがこの間の記念館の問題でも非常に教育委員の負担というのがかなりあると思うんです。要は所信表明を議場でというのは教育長とは違うからということで、百歩譲って、委員の所信表明をペーパーで出してもらいたいんです。それは議運で決めるんか、そういうことをやって、やっぱり教育委員会の委員というのを位置づけ、それで給料を上げてもらえんじゃから、もっとしっかりした仕事をしていただくように。

○掛谷委員長 今、尾川委員から、これは教育長のみにかかわらず教育委員についてもそういう何らかの表明をしてはどうかという提案でございます。

○掛谷委員長 はい、コメントができるなら。

○入江議会事務局長 濟いません。以前からいただいとるようなものなんで、言うてはみません。今のところ、その所信表明書を出せという話は全く伝わってないので。

○尾川委員 そりゃあいろいろ事情はあると思うんじゃないけど、やっぱり備前市議会がどうこうというんじゃないねんじゃけど、教育委員の位置づけというのも明確にするために、名誉職とかそう

いう位置づけじゃなしに、きっちりした仕事をしてもらいたいという願いを込めて、やっぱり、先ほど言ったのと同じことでペーパーの所信表明というか、こういうことを考えとるとかというようにPRして、学校にも、あるいは保護者にも、地域にも知らせてもらいたいと思うんですけど、ぜひ、それは議会の総意で決めてというふうな検討をしてもろうて、ぜひその方向に努めてもらいたいと思うんですけどな。

○掛谷委員長 ちょっと休憩します。

午前 9時49分 休憩

午前10時02分 再開

○掛谷委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

ただいまは、尾川委員から教育委員についても所信表明を何らかの形で出すべきだという中で、この議運の中では、その所信表明なるというもののペーパーだけでも出すということで、皆さん、議長を通じてそのようにお願いすることでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

はい。それじゃあ、そういうことで、決まりましたので、よろしくお願いします。

あとはよろしいですか。会期、議事日程、あとは付議、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございます。

それでは、請願、陳情の受理状況についてお願いします。

○石村議会事務局次長 昨日までに新規に受理した請願は2件でございます。請願文書表案のとおりいずれも総務産業委員会に付託をさせていただきたいと思います。

また、昨日までに受け付けた陳情は、記載のとおり4件でございます。

最後に、紹介議員についてでございますが、請願第16号につきましては、厚生文教委員の青山議員、それから総務産業委員の藪内議員が紹介議員となっております。

本請願につきましては、構成がえ後の状況により総務産業委員となられた議員は紹介を取り消されると伺っております。

また、請願第17号は、現状で厚生文教委員長の中西議員が紹介議員となっております。自己の所属する委員会の所管事項に関する請願については紹介議員とならないようにするという申し合わせがございますので、構成がえ後の対応を御協議いただきたいと思います。

御参考までに、平成20年の構成がえの際には、総務委員会、文教委員会、厚生委員会、産業建設委員会の4委員会から総務文教、厚生、産業の3委員会に委員会がかわったこともありました。が、そのときの構成がえの際に事前に受け付けていた請願については構成がえの状況にかかわらず現段階で所属する委員会を基準として紹介議員になっていただき、構成がえに伴い紹介議員が所管の委員になる可能性もありますが、このときに限りそのまま行かせていただきたいと思います。ことで御了承いただいた経緯もございます。

4年前は、継続審査中の請願が1件ございまして、紹介議員の取り消し、追加を行うように努める、取り消しができない場合は委員会の審査を配慮して行うという議運の決定をいただいたこととございます。

以上でございます。

○掛谷委員長 紹介議員について、取り扱いの話がございます。

請願第16号、請願第17号とも、現在の特に請願第16号については総務産業委員会、厚生文教委員会のお二人から出ておりますので、本来ならばこの扱いは産業なんで本来青山議員は要らないんじゃないかと思うんだけど、構成がえがあるんでお二人で出しているというところがあります。皆さん方のお考えをいただいて、どう進めるかということをやっと御検討お願いしたいんですけど。

○守井委員 以前の事例をもう一度説明願います。

○石村議会事務局次長 平成20年のときには紹介議員が構成がえ後に所管の委員になられて、そのまま紹介議員として委員会で審査されたことがございます。4年前は、実際にはそういうことにはならなかったんですけど、議会運営委員会の結果で極力入れかわると、紹介議員が所管の委員になった場合は取り消して、これは紹介議員というのは請願を受理するときの条件ですので、紹介議員がおられなくても請願自体は生きているんですけど、行政実例によると紹介議員はなるべくかわってでもつけるべきだというふうになっていますので、会派制で運営されていますから、1つの会派の方がどちらかの委員会に集中して所属されるということは余り考えられませんので、かわりを立てていただく、前回もたしかそういうような運営をしていたいただいたと思っております。

○守井委員 だから、そういうことで、やむなく所管委員にかわった場合が、かわってもろうて変更して新たに出し直すという形でどんなんでしょうかね。

○石村議会事務局次長 請願自体は既に受理しておりますので、出し直していただく必要はありません。紹介議員を取り消す。今回ですと、請願上程の日、6月15日までですと議長の許可で紹介議員を取り消すことができます。15日以降になりますと本会議の議決が要りますが、ということですので、構成がえはもう6月1日から3日にかけて終えてしまいますので、その段階で交代していただくことは可能かと考えております。

○守井委員 それでいいんじゃないかと思えますし、それからこの請願第16号については、現段階では紹介議員が青山議員だけでいいんじゃないかなあ。藪内議員は、総務産業に所属されておるんで。2人じゃったら所管の委員でも構わんということなんかな。

○尾川委員 現状でいって、またそのときにここは変えたりするんじゃないかというんじゃないか、それでもええがな。受け付ける段階でこういう条件を満たしときゃあええんじゃないか。どうしても2人してえというんじゃないたらあれじゃけど、原則はそういうことになつとるから、2人にしたけりゃ、2人、委員会の違うのにすりゃあええんじゃないろう。事務局、どんなんなら、その辺

は。今の時点で捉えていきゃあええんじゃねえんか。それを先に先に読んでああじゃ、こうじゃあ言わんだって。

○掛谷委員長 原則はもう決まっているんで、それを守るということで一番いいと思いますけどね。それで、かわった場合に、また名前を変えて出せばいい。受理されとるわけですから。それが一番スムーズなやり方とは思いますが。ということは、この第16号については、青山議員だけを紹介者にしておいて、17号も中西議員はそれであっているわけなんで。構成がえで全く触れなんたらそのままでいいし、触れたら紹介議員をかえればいいという話ですね。それが大原則になっていますので、そうされたらいかがでしょうか。

○石村議会事務局次長 申し合わせではそうなっております。ただ、構成がえの時期ですので、現状の委員でお受けするということを御決定いただければと思います。

○掛谷委員長 お諮りしたいと思います。

総務産業委員会に付託されますので、厚生文教委員の紹介議員を紹介議員とするということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そのようにさせていただきますので、よろしくお願いします。

○石村議会事務局次長 受け付けについてはそのようにさせていただくということを御決定いただいたんですが、その後構成がえによって所管の委員になった場合はこのままでいいのか、交代をするべきなのかというところをもう一度確認したいんですけど。

〔「交代じゃろう」と呼ぶ者あり〕

交代をしていただくということですね。

はい、わかりました。

○掛谷委員長 じゃあ、議長の諮問に関する事項についての調査研究で、①議会基本条例についてを議題としたいと思います。

それでは、皆さんのお手元に原案、令和2年4月22日版、それと経民会が出されている案、それから、正副委員長改正案というのがあると思います。それを見ていただきながら、きょう決められれば決めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まずは、経民会から先に説明をしてもらいましょうかね。それで、議会運営委員会の案も申し上げたいと思います。

○尾川委員 簡単に説明します。

1点は、前文の改正案で、従来の案についてももう少し簡素化ということと、備前市の特色というものを出したほうがええ、地域性というか、特色を出したほうがええんじゃねえかということで少し考えていただきました。

それから、2点目が、議決事件の拡大ということで、いろいろ実態がどうかということから、具体的にどういうものが議決事件の対象かということをもう明確に上げたらどうかなあというふ

うなことです。この2点です。

もう一点は、これ、出てねえけど、決算委員会の検証について、ぜひやるべきじゃないかというふうな意見をいただきました。

以上です。

○掛谷委員長 大きく3つなんだけど、実際は2つ。

前文のところと議決事件の拡大というところ、説明がありました。簡素化して、もっと具体的にという内容になっているようであります。

あと、正副委員長改正案のA4のものです。これは、ちょっと土器副委員長ともお話ししながら、最終的に簡素化してやろうということで、前文のところを簡素にしながら、また備前市独自のものを入れたほうがいいんじゃないかなろうかと、備前市のことも、前文のところぐらいしか表現できるところはないというところで、前文の中にブルーで、備前市は江戸時代には他にない土席共学の閑谷学校が創建された場所であることを誇りに、伝統である教育の備前を基本として未来を担う人づくりに取り組んできた。昔からの伝統もあります。それから、今は明確に教育の備前というのがあるんで、これは行政側の文言ですけども、これは議会としても同じように取り組む必要があろうと思っています。あとは簡素化して、二元代表制を入れていきますので、経民会の皆さんなんかともこの辺も、それから議会事務局とも相談しながら前文をかなり前半のところを取り払っておる案でございます。

それから、議決事件について、経民会の皆さんは1から10まで拡大をされた改正案を出しております。一応正副委員長案は、もうちょっと具体的に、そこまでは要らないんじゃないと。基本的には5年以上にかかわるような、5年未満のことはいいんじゃないかなろうかというようなことで、5年を区切りにした考えでいくと、1から5ぐらいまでがいいんじゃないかなろうかというようなことでございます。

今後のスケジュールについては、ちょっとまた後でお話をしたいと思いますけども。あとの会派の皆さんは、特段出ておりませんのんで、前の原案でよろしいのか、今回出している案がいいのか御協議いただいて、御意見をいただきたいと思います。一言一言、一文一文をこうじゃ、ああじゃというか、なかなかなんで、これはポイントなんで外せないとか、逆にそこまでは要らないんじゃないかというようなことになろうかと思うんですけども、ここで決めえと言われてもなかなかとは思いますが、よろしく願いいたします。

ちょっと休憩します。

午前10時23分 休憩

午前10時40分 再開

○掛谷委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を開会いたします。

現在議会基本条例についてを議題としております。

経民会案、それから議会運営委員会委員長・副委員長案、ちょっとボリュームがあるか、そう

さほどは変わらないんですけども、皆さんの御意見でこういうふうに整理したほうがいいと思うところを御意見いただきたいと思います。いかがでしょうか。

○守井委員 大体これでいいんじゃないかと思います。ただし、経民会が出しとる中で、計画をたくさん出させてもらっただけですけど、計画が本当に短期間のものについてはそこまではする必要がないんじゃないかと思うんで、申しわけないんですけど、追加として5年未満の計画は除くという形にしたらどんなかなという感じでは思っておるんですけど、いかがでしょうか。

○掛谷委員長 今の話は、第12条の1項のみの中で、1から10と、それから1から5、これ、2つあるわけです。一応委員長・副委員長案は、事務局とちょっとすり合わせをしながら、今おっしゃった5年未満のものというのは、もともとの原案である（2）総合計画における基本計画に基づく市行政の云々あって、括弧の中で、行政内部の管理に係る計画、特定の地域を対象とする計画及び計画期間5年未満の計画を除くと、これを委員長・副委員長案の第2項に入れてはどうかということによろしいんでしょうね。

○守井委員 一番もとは、総合計画における基本計画及び云々かんぬんというのがあって、括弧の中に5年間の計画を除くというような形になっておるんです。11項目めをつくって、上記期間計画のうち5年未満の計画は除くという形で表記したらどんなんですかという提案です。

○掛谷委員長 余り書かずに括弧のところを重視するということですね。

○守井委員 はい。

○尾川委員 それと、特に議会が必要と認めるものという、ほんなら何ならというて、事務局またあれじゃろうけえ、何かひとつ文言を入れとかと、そりゃあ適時議決事件について関心を持ってやって対応していきやあええんですけど、なかなかおくれる場合があるんで、その辺の言葉を入れるのが必要なじゃねえかなあという感じはするんですけどなあ。まあ言ようたら切りがねえから、もうそりゃあそのまま、委員長の改正案でいきやあええんじゃねえんかと思うんですけど。

○守井委員 必要なものは、また随時追加するような考え方でやっていくということで、とりあえず決めるということでいかがかなと思いますけど。

○掛谷委員長 ほかに。

○中西委員 ここは議会が特に必要と認めるものというのは一言残しとったほうがいいと思います。非常にフアジーなところなんだけど、どういうものが予想されるんかなかなかわからないところがあるんで、ここは一つ残しておくというほうがいいような感じがします。

○尾川委員 5年以上とか余り年数のこだわりを持たんでも、短うても大事なものがあるんじゃねえかなあというんが想定されるんじゃ。こういうコロナ問題やこうでもそうじゃろう。予算として上がってくりゃあ当然議決事件じゃから議決するようになるんじゃけど、5年じゃあ10年じゃあというような時代じゃあねえなってきたんじゃねえかなあという。まあそりゃあ文言はええよ。ええとしても、年数じゃねえと、中身じゃという感じで取り組んだほうがええんじゃねえ

かなあという感じはするなと思います。

○掛谷委員長 ありがとうございます。

整理させていただきますと、議会運営委員会委員長・副委員長案でよしとするも、議決事件の中で改正案の1から7まで、第1項では定めに、第2項で、このもともとの赤い括弧の中の（2）総合計画における基本計画で行政内部の管理に係る計画、特定の地域を対象とする計画及び計画期間が5年未満の計画は除く、が、議会が必要と認めるものと別に定めるということになって、認めるものというふうな文言で第2項にさせていただきますでしょうか。

○守井委員 その辺は精査して、それを入れてください。

○掛谷委員長 じゃあ、そのようにさせていただきます。

それで、今度は正副委員長案の下のスケジュールになります。

案でございますが、5月26日、この議運で申し送り案を決定、申し送るということでさせて、今後のスケジュールであります。6月定例会期中に次期議会運営委員会にて最終案を決定、というのは、今皆さんに御意見いただいたものを精査したものをつくったものでございます。6月中に1カ月間の意見募集、7月の下旬、これがいわゆるパブリックコメントになります。そして、そのパブリックコメントを含めた形で次の議会だよりの議会運営委員会のページにその最終案を掲載させていただいて、まだわかりませんが、今の予定では8月開催の議会報告会での議題の一つとします。そして、9月の定例議会、次期議会運営委員長から発議と、こういうスケジュールで進めてまいりたいと思っております。

いかがでしょうか。ただ、8月の議会報告会が開かれるかどうかわかりませんがね。それはもう何とも言えませんが、一応こういうスケジュールで参りたいと思っておりますけど、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、このようにさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次の議題です。

②の議会運営委員会の申し送り事項について先立って行事予定についてを。

○石村議会事務局次長 行事につきましては、いろいろコロナの関係で中止になっておりますが、今のところ確定しているもので、7月17日、和気老人ホーム組合議会の臨時会、それから和気北部衛生施設組合議会の臨時会があると聞いております。あわせて、東備消防組合につきましても、臨時会があると思われませんが、現在のところまだ日程は伺っておりません。

それから、8月17日は岡山市議会議長会の議員研修会が津山で開催予定であります、これも現在のところ中止とは聞いておりませんので、予定として入れております。

○掛谷委員長 これは、よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、もとへ戻しまして、申し送り事項についてを皆さん方にお諮りしたいと思います。

1 から 9 までで決められるものは決めていきたいし、決められないものは申し送りしますけど、追加があれば追加もお受けします。

じゃあ、1 番から行きますよ。

〔「説明を聞いてから」と呼ぶ者あり〕

説明いる。協議結果、経過のところに書いてあるとおりになんじゃけど。じゃあ、まあ簡単に説明してください、1 から 9 まで。協議結果のところでいいです。

○石村議会事務局次長 これは、前回の議会運営委員会で進捗状況をお示ししたものでございます。このまま申し送りをされるのか、きょう一日で結論を出すのはなかなか難しいと思いますので、事務局としてはこのまま申し送りの案として提出をさせていただいたものでございます。

○掛谷委員長 ですから、見ていただいて、もうきょう決めようやというものがあつたら御発言をいただきたいし、もう一つこれは入れてほしいなあというものがあつたら入れてもらってもいいし。そういうことで、なければ、もうこれを次に申し送りたいとは思う。

○尾川委員 きょう結論出さんでええと思うんじゃけど、追加として、いろいろ計画が出て、パブリックコメントの結果でいろいろ計画書だけいただくんじゃけど、趣旨説明をしていただく、これが議会運営委員会の申し送り事項になるかどうかはわからんのじゃけど、何かその辺の取り組みというのはしてもらいたいなという感じがあるんです。

それから予算関係で、今回出してもろうた重点施策は、あれに時間かけて充実することにも必要なんですけど、その辺の見直しを検討すべきじゃねえかなあという感じがあることと、もう一点。

5 番、6 番なんかは、もう下へおろして、そして議員の福利厚生なんかのことを上げときゃあ忘れんでええけど、重点を上置いて、もうちょっと後でもええというようなやつは下のほうへおろして、順番を変えたらどうかなあという、その 3 点ちょっと提案したいと思います。

○掛谷委員長 いろいろ出てくる計画の解説なり説明会と予算案の重点項目。それと、なかなか決まらんものは下に順番を変ええというお話。

○守井委員 この間委員会のネット中継の問題が出とった、あれはどういう話にしていくなのか。

○掛谷委員長 追加の中で、委員会のネット配信の話が出たと思います。これを追加していてもいいとは思っていますが、皆さんの御意見いただきたいと思います。

○石原委員 ネット中継については、その他で取り上げさせていただこうかと思うったんですけど、設備は既に整うとは思ってますんで、6 月議会としてはどうあるべきかというあたりは結論づけを。

○掛谷委員長 委員会のネット配信、これ、事務局、準備とかを含めて問題点等があればちょっと説明をお願いします。

○石村議会事務局次長 ハード的には中継をしようと思えばいつでもできる状態ではあります。よそもやっているところがあるんですけど、例えば会期中の委員会に限るとか閉会中もやるの

か、議会運営委員会をどうするのか、そのあたりの御協議は必要かと思っております。

○掛谷委員長 そういう意味では、ちょっと追加にしといて申し送るという形で上のほうへ書きましょう。

○守井委員 費用は生じないの。例えば本議会やこう中継したら必要というふうな感じで、あわせてこれをするプラスアルファが要るとか、そういうものはないのかな。

○石村議会事務局次長 今回中継ができるような設備をあらかじめこの委員会室にも組み込んでおりますので、追加の費用というのは今のところ想定はありません。

○守井委員 ソフトの費用についても。

○石村議会事務局次長 中継につきましては、基本的にユーチューブを使って本会議もやっておりますので、庁舎内はもうテレビアンテナのケーブルを使ってテレビで中継をしておりますし、インターネットについてもユーチューブを使えば特に費用が発生するとは思っておりません。

○守井委員 その辺も含めてほんなら検討ということじゃな。

○掛谷委員長 予算もかからないということで、あとほとんど問題はないというふうに考えていいんでしょうか。何か問題となるものは。

○石村議会事務局次長 ハードについてはそういうことでございます。あと、中継する会議の種類でありますとかは御協議が要るのかなと。閉会中の委員会までしているところは余り聞かないんですけど、例えば生中継だけなのか、録画中継をどうするのか、そのあたりの取り扱いは御協議が要ると思います。

○尾川委員 そういう課題を出してくれえ。事務局の立場と議員じゃったら、こっちはやれえ、やれえというて、やってみたら余りやらんほうがよかったなというようなことになっても困るし、何か問題があるんかということ。費用の問題は話を聞いたらそういうことなんじゃけど、あと発信して、その反応というか、いろんな課題があると思うんじゃ、やっぱり。その辺をようクリアにして、前へ進めていくんで、課題として上げときゃあええんじゃねえんかと思うけど、出すのは簡単と思うんじゃけど、出したら出さんほうがええわというじゃあ、不細工な話になるからな。

○掛谷委員長 きょう多分ここじゃあ決めにくいんだと思うんで、申し送り事項の上のほうに上げておくということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

私から申し上げたいんですけど、なかなかこういう議論ができる機会がもうないんで、特に申し送り事項について、いつまでたっても決まらないということが現実にあるわけなんです。それで、どういうふうにして申し送り事項、議会としての課題をどういう形で協議していくかという方法論というか、そういうのも考えていただけたら。せっかくここまでやってきたわけなんで、こういうふうにしたらええんじゃないんかというのが出れば出していただきたいなと。なければ、もう申し送りだけでいいんじゃないかということになりますけどね。

○守井委員 今回はそのまま申し送りすればええと思うけれども、決着できない問題はもう申し送り事項から本来言えば落としていく案件で、また新たに問題提起するんならするという格好にしたほうがええと思うよ。だけど、今回は一応その申し送り事項になっているんだから、引き続きやっていただくということでもいいんじゃないかと思いますけど。

○中西委員 守井委員がおっしゃられるように、やはりセオリーどおりいくしかないんだと思うんですよ。それぞれ議員によって考え方が違うわけですけども、でも、この9つの項目の中で、例えば、言えば議会基本条例というのが、あと3カ月ほどすればなくなるということになってきますし、それから5番、6番なんていうのはもう論外で、これは落としてもいいもんだと思うんですよ。

○石原委員 ここで現議運が任期を終えるわけですけども、急を要するような案件はさほど見られないと思いますんで、じっくり優先順位も次の正副委員長でも精査をしていただいて、慌てることなく優先順位をつけていけばいいのかなと思います。

○尾川委員 この一覧表を見ても、議会基本条例という大きい課題が一步前へ進んだわけじゃから何もしょうらんことはねえと思うとる。ですから、これは引き継ぎ、申し送りで上げていきやあええと思いますけどな。

○掛谷委員長 それじゃあ、申し送り事項に、委員会のネット配信を追加してこれを申し送り事項とさせていただきます。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○尾川委員 予算のやつも入れてえ。

○掛谷委員長 それは、1番のところで予算の重点化、そこら辺ですね。各種計画の説明会が尾川委員から出ていますけど、それはどんなんですか。

○守井委員 パブコメなんかはそれぞれの委員会でそれぞれが出てくるんで、そのときにそのやり方等について意見をしっかり言うてもらって、やり方を説明するようにしたらいいんじゃないかなあというふうに思う、議会運営自体の問題ではないんじゃないかなあというような感じを思うんで、各委員会でやっていただいたらどうかと思いますが、その点については。

○掛谷委員長 各常任委員会でしっかり説明を受けるという話ですね。

○中西委員 私も守井委員がおっしゃられるように、所管の委員会でしっかりその計画をよく勉強すると。もう一つは、見直しの時期がかかってくるものもあるんで、その見直しの時期に、一つはそういう計画も執行部からの説明を受けて話をするというのも委員会でやることなんじゃないかなあというような感じを思っています。決まったものと、それから決まる前に委員会で1つは論議をすると、この2つが必要なんじゃないかと思います。

○掛谷委員長 じゃあ、それは、この検討事項に入れてもいいんじゃないかなあ。どうしますか。

○中西委員 いや、それはもう委員会できちっとやるべきだと思う。

○掛谷委員長 それでいいですか。

○中西委員 はい、結構です。

○掛谷委員長 わかりました。じゃあ、それは委員会で、ただよくしっかり覚えといてくださいよ。

じゃあ、そのように決めさせていただきましたので、以上で次期運営委員会への申し送り事項は終わります。

それでは、もうあとは4のその他になりますね。

○立川議長 済いません。お疲れのところ申しわけありませんが、実は当初ちょろっとお話が出ましたけども、今のコロナ感染の防止対策ということで、各議会のほうもいろいろ考慮されております。定例会での対応のことなんですけど、けさの新聞にも出ていたと思いますが、赤磐市も質問時間を短くすると、瀬戸内市なんかでも説明員を絞ったりとか。考えられるのは質問時間をどうしたらいいのかなあ、短縮できないのかなあ。それから、傍聴席をどうする、1つずつ飛ばすとか、それから説明員も絞ってはどうかと。議席間のソーシャルディスタンスもあるんですが、その4点ぐらい御検討いただいて、コロナ対応の議会ということにできないかなということ、済いません、日程絡みと一緒にになりますが、御協議をいただければと思います。お願いいたします。

○掛谷委員長 これは、ネットで見ると、6月定例会を中止してやらないという極端なところもあるようです、びっくりしたんですけど。それはちょっと論外です。今議長の提案がございましたので、皆さん方の御意見をいただきたいと思います。

○守井委員 具体的に瀬戸内市、赤磐市がどうという情報は入っているん。

○立川議長 新聞発表では、赤磐市は6月1日から質問時間を10分短縮というようなこともございます。済いません、覚えているのはそのぐらいです。

○掛谷委員長 瀬戸内市は1人1時間を30分にすると聞いております。短縮です。

○守井委員 まず、傍聴者をどうするかを聞きたいと思うんですけど。2月と同じことでやっていくのか、どうしても入らせえというたら入れるようにせにゃあいかんのか。

○掛谷委員長 2月のときの話をしてください。

○入江議会事務局 緊急事態宣言の前に戻ったということなんで、2月がちょうど当てはまると思いますが、傍聴の自粛、できれば入っていただかないようにというものになるんじゃないかなあというのがああると思うんです。緊急事態宣言下では、いわば、どっちかという自粛ももうちょっと強い、もう入ってくれるなというような感じになっていたと思いますが、備前市議会では一貫して絶対に禁止というのは全くしていなかったんで、傍聴者はどの時点でも入れました。なので、基本的に6月定例会はそれを踏襲すればいいんじゃないかと思います。

○掛谷委員長 そういうことでございます。

○守井委員 それからもう一点、議場でのソーシャルディスタンスっていうのはどんなかなあ

と。今の議場の議員自体がもう3密に該当するんじゃないかなあというような感じがするんですけど、理事者も3密は避けるような形のものを考えていかにやあいけんのじゃないんか。議員も一緒なんじゃけど。その点はどんなんですかね。

○入江議会事務局長 議場、議席、それから理事者席の形状をそのまま使うと不可能です。2メートルとか1メートルは不可能です。

○守井委員 先ほどの傍聴者席との絡みもあるんじゃないけど、傍聴者がいないということであれば、やっぱりソーシャルディスタンスをとるために議員も2つの席を1つあけるようにして、あいた傍聴席を使って議会運営を行う、それから理事者側もソーシャルディスタンスを図るために担当だけを参加させるというような形でやったらどんなかなあと思うんですけど、いかがですか。できるかどうか、どんなんでしょうか。

○掛谷委員長 今の御質問どうでしょうか。答えが、これは我々で決めていく。事務局としてのそういう何か案はありますか。

○尾川委員 いろいろよその議会は質問時間短縮じゃあというたりしょうんですけど、こういう時期じゃから、解除になっとるわけじゃ。そうかというて、何でもかんでもやりやあええというもんじゃねえけど、そういう制限をしたりするのは備前市議会はやめるべきじゃと。それと、コロナ対策というなら、傍聴者の入場制限、席を使わんようにと、要するにペケにしたりしとるところがあるけども、そういうことで制限をすると。それで、マスク着用、会話の制限というようなことをやって、説明員の問題については、関係ねえ者は来んでもええがなと言うんかどうか、その辺の問題じゃろうと思うんです。

○掛谷委員長 説明員席が何席ありましたかね、執行部は、全部で。

○石村議会事務局長 説明員席は18席でございます。

○尾川委員 補助が来とろうが。そんな者は来てもらわんでもええが。

○掛谷委員長 補助のほうが要る。

○尾川委員 そりゃあわかっとなるけど、外で待っときゃええが。

○掛谷委員長 議場の中の話をしょうる。

○尾川委員 電話を持っときゃええが。

○掛谷委員長 休憩します。

午前11時19分 休憩

午前11時32分 再開

○掛谷委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

ちょっと傍聴の話がさっき出ておりますけど、どうしましょうか。

○守井委員 今と同じやり方でいいと思います。

○掛谷委員長 そのような方向性でいいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、いろいろ異論はあろうかと思いますが、傍聴は2月と同じ自粛をお願いするという
ことでさせていただきます。

ほかは、一般質問の時間短縮であるとか、議員のソーシャルディスタンス、それから説明員の
ソーシャルディスタンスを考えて、その対応はもう2月定例会でいいのか、飛沫防止板のような
ものをやるかとか、議員のほうの問題、説明員のほうの問題はどういたしましょうか。

○中西委員 執行部については、市長、副市長が出ていただきながら、担当部長に出ていただくと。
あとは御遠慮いただいてもいいんじゃないかと思います。議員のほうについては、現状ど
おりでも、シールドなんかなくてもいいんじゃないかと。ただ、密を避けるという意味では、定
足数との関係もありますけども、控室で聞いても別にいいと。定足数の関係がありますから。だ
から、それはそちらへ出て聞いていただいてもいいんじゃないかという緩い取り組みにしておい
たらどうですか。

○掛谷委員長 それは、会派で調整するぐらいですね。代表が中に入って聞くとか。

○中西委員 一般質問をしている人はおらにゃあいけんですけど。というようにところでどうで
しょうか。そうしたら、執行部と議員で、言えば20人ぐらいにはなるんで、大変たくさんの項
目を上げられる議員もおられるんで、そこはまた考えようですけども。

○掛谷委員長 一般質問で登壇したときはいいんじゃないけど、一問一答になると、もう出たり入
たりせにゃあいかなでしょう、説明員が。それはどうなん。大丈夫かな。

○中西委員 それは、結局担当部長とやるわけですから、あるいは副市長になるかもわからん、
市長になるかもわからん。もう担当部長以外が答えるということはないと思うんですよ。

○掛谷委員長 担当部長以上というたら何人になりますかね。

○入江議会事務局長 議場で説明員として答えるものは、全員担当部長ですから、変わりませ
ん。

○掛谷委員長 変わらんのん。

○入江議会事務局長 はい、変わりません。

○守井委員 少しでもコロナ対策やるということで、自分の一般質問等の返答の中で自分と関係
ない担当部長については出席しなくても構わないというような形で、実質的に関係ない部署は席
をあけてもいいという格好にしたらいんじゃないかと思いますし、議員のほうもわざわざ出る
のではなくて、やっぱり自主的に出て、コロナ対策を自主的にやろうとしてこちらの別室で一般
質問を聞くということをして構わないという形にしておいて、自主的にやるという形にしたらど
んなんですか。そうすれば、定足数があるからそういうわけにもいかないと、自主的が多い過ぎ
たらまた困るようなことになるかと思うんで、できるという形にしたらどんなんですか。

○掛谷委員長 はい。じゃあ、今確認しましたが執行部については、今の全員が部長以上なん
で変わりありませんと。18席は全部、ほとんど埋まっていますよね、執行部のほうは。

〔「いや、後ろがあいとるよ」と呼ぶ者あり〕

いや、何ぼかあいとるけど、ほとんど変わらんよ。

○守井委員 いやいや、担当部以外の一般質問のところ、3部なら3部が関係するだけの一般質問なら、3部以外の人には特に出席しなくてもいいじゃないのという意味合いの話です。

○掛谷委員長 じゃあ、説明員というか、執行部側は、関係のない部長はおらない、関係する担当部長以上のおっていただく、そういう調整ができますか。できるんだったら、密を避けるという意味ではよいかと思いますけど、事務局のほうはどうですか。

○入江議会事務局長 しても構わない、できるという規定であれば、おってもいいという話なんです、もう教育部しか一般質問せんのかとなったら、市長は別として、あとは全部おらんでも議会側はいいという話でありますので、できる議員さんの質問ばかりじゃないとは思いますが、執行部にはそういう伝え方をします。できる場合もあるしできない場合もあると。一般質問は特に難しいでしょうけど、質疑になったら大丈夫じゃないかと思う。

○掛谷委員長 質疑は大丈夫じゃな。じゃあ、一般質問については、極力そういう対応をしていくと、できるということで、3密を避ける意味でしていただくと、そういうことができるというところでいいでしょうか。

○尾川委員 今決めよんじゃけど、どういう状態だったらやめるの。それとも、それは継続して、担当したものしかもう出んでもええというんか、はっきりどういう状態になったら、自粛じゃあ制限じゃあというのを解除するんかということ。国は解除と言ようんじゃからなあ。それに逆行して、まだ制限していつまでやるんならというて、返事もできんようじゃおえまあ。

○土器副委員長 6月中の委員会は今までどおりやっていったらいいと思う。それが済んだらまた考える。

○掛谷委員長 もうそれしかねえなあ。というんが、これ、1年、2年で終わらんかわからん、極端、そういうふうな有識者というか、専門家も言っているわけで、コロナ自体はゼロにならないということを言よう。だから、この備前のような田舎でそれが当てはまるかというたら、疑問のところはありますが、だけど、日本全体がそういう流れですので、ある程度はそのことを加味しなきゃならないのが現状ではなかろうか。将来については、ちょっとわかりづらい。副委員長のような形しか今は考えられないんじゃないかなあと。尾川委員の言うのもわかりますけど、なかなか今、こうじゃというふうに言いにくいところがあるじゃないですか。

○尾川委員 だから、6月議会だけなら6月議会だけを決めりゃあええがな。

○掛谷委員長 そうですね。

そういうことで。

じゃあ、執行部はそういう形で、ほんなあ後は、議員さんは最終的にまとめをせにやあいかんのですけど、定足数に達するのを調整してまでおやりになるか、もう自主的に、定足数が少なかったら問題になるわけじゃから。会派間の調整が要るんじゃないですか。会派間の調整をするということで、やるということによろしいでしょうか。

○中西委員 議場の様子を見てそれぞれ議員が判断されたらどうですか。定足数に足りないようなら議運の委員長が出たらあかんというて言えばいい。

○掛谷委員長 そりゃあ議長の責任になる。本会議は。難しいけど。

○中西委員 それなら、議場の外へ出てうろうろしょうったら何をしとんならということになるわけですけど、こういうときだから6月についてはそれも少し控室で中継を見ながら参加するということも考えるということにしておいたらどうですか。

○掛谷委員長 多分それは皆さん、大多数の人は思っている、違う人もおもしろいけれども、ただ調整が非常にややこしいんで、しっかりとそこは誰が責任持ってその調整役になるんかというのは、会派の代表の人は一応頭に入れておいていただきたいなというところしかちょっと言いようがないですよ。よろしくお願いします。

○守井委員 基本的には全員出席をしていただいて、その中で席を離れてこちらの控室で見ることができぐらいな話にしまして、基本的に全員出席しとっても構わんという形にしまったほうがいいんじゃないん。

○掛谷委員長 ちょっとお聞きします。

最初に議会が始まったときに定足数、当然これ要ります。極端な話、休憩じゃあなく、途中退席して、中に5人しかいない。外へ出ている人が10人ほど。そういう場合でも定足数には達していると考えて問題ないですか。

○石村議会事務局次長 定足数というのは、会議の継続条件ですので、備前市議会の場合ですと議員定数16の半数以上ですから、9人目が退席された時点で会議は成立しません。

○掛谷委員長 はい。そこが大事なんでね。

○石村議会事務局次長 済いません。確認をさせていただきたいんですけど、傍聴については引き続き自粛を求めるとのことですが、執行部についてもきょうの議会運営委員会の結果通知を送付しないといけないので、執行部の対応については議事に関係のない説明員の退席は認めるというような書き方でよろしいのでしょうか。これは、一般質問に限らず、例えば初日ですと関係ある人はほばいないというようなことになるんですが、そういう通知を出させていただいてよろしいのでしょうか。

○掛谷委員長 いいと思いますけどな。今の説明でよろしいですよ。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

はい、よろしいです。

あと、議員のほうですけども、最低8人はおっていただかにゃあいかん。それは責任持てません。議長しかあととは責任を持てませんよ、本会議じゃあ。

○守井委員 だから、基本的には出席をするということで、都合によったら個人が控室のほうで視聴してもとがめないよということで理解しとったらどんなですかということの提案です。

○掛谷委員長 それはわかつとんです。そういう曖昧なことでもいいのでしょうか。いいんだった

らいいですよ。いいんですか。

○守井委員 いいと思います。

○掛谷委員長 じゃあ、臨機応変に、議場の中には8名以上は最低おっていただくことを条件に、そのように議員については入れかわり立ちかわりかどうか分かりませんが、そのようにしてもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

はい、ではそのようにさせてもらいます。

何かございます。問題点とか。はい。

○石村議会事務局次長 済いません。先ほどの御決定については、定足数を欠かない範囲で議員控室で会議を聞くことを認めると。これは、会議規則で会議中定足数を欠くに至るおそれがある認めるときは、議長は議員の退席を制止し、または議場外の議員に出席を求めることができるというふうにありますので、その都度、これは大変な作業になると思いますが、常に定足数を確認しながら、定足数を欠きそうになったときは制止すると、議長から制止していただくということでもよろしいでしょうか。

○掛谷委員長 よろしい。ただ、僕は、会派の代表は、ちょっとその辺の気を使うてほしいだけとしてはほしいんですよ。

〔「隣と席がつながつとんじゃろう」と呼ぶ者あり〕

ああ、隣。

〔「隣同士で調整したほうが簡単なんじゃねん」と呼ぶ者あり〕

実際そうじゃ。ああ、そうか。そりゃそうじゃ。

〔「隣がおらんのに出たらだめ、これが原則」と呼ぶ者あり〕

ああ、隣同士と話し合ひにゃいけん、それが一番原則じゃなあ、そういえば。いい意見です。実際のところ隣におるかどうかが問題なんで。はい、それをきょう来ている皆さん方はそれを目配りはしてください。それはお願いでございます。

じゃあ、そういう形でお願いいたします。

一般質問の時間短縮、これについては、もう従来どおりでいいんですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、従来どおりということになろうかと思えます。

シールド等のそういうコロナ対策については、お話がございましたが、これはどうでしょうか。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、これはなしということでございます。

ほかには、この関係、議会側のコロナ対策等ございましたら。なかったら終わりますけど。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、その他でありましたら。

○中西委員 4月27日の議会運営委員会の中で、議長からこういう事態になっているんで他の自治体への訪問の自粛が全国市議会議長会からも来ているということも含めて、政務活動費のお金を少し削ってコロナ対策に充てたらどうかという提案があったんですけど、議運の中ではなかなか一致が見られなかったわけですけども、もう一度このことについては考えてみてはどうかかと私は思っています。やはりコロナのこの影響というのは長期にわたるものが予想されると。今回も恐らく年内の他の自治体の訪問というのはなかなか難しいんじゃないかというようなことも懸念されるところです。令和元年度の政務活動費の使途割合でいえば、研究研修費が大体36.4%になっているわけです。これに調査旅費を加えると、大体50%が、そういう外部へ出かけての調査になるということになってくるとすれば、少しこのところは、例えば12月、1月、2月、3月分ぐらいの政務活動費を落としてもいいんじゃないかなと。つまり約10万円の政務活動費については、返還をして執行部にコロナ対策に充ててほしいということを議会のほうから要望してはいかがかなと私は思っているんですけど。4月27日にはなかなか合意が得られませんでしたけども、こういう事態の中で議会としても身を切りながらコロナ対策を進めていくということを考えてみてはいかがでしょうかということを御提案したいと思っています。

○掛谷委員長 その他でそういう意見がございます。

○守井委員 その話では、自粛という形で当分は行けないんで、当然余ってくるんでないのかなあという、そういう形での政務活動費の流用だろうと思っておりますけれども、再度提案があった金額的なものを恐らく予算的に補償したらどうかという提案であると思うんですけども、会派に持ち帰って相談をさせていただきたいと思います。

○中西委員 やはり危機管理というのが、リーダーシップと、そしてスピード感だと思うんですよ。そういう意味では、ひとつ私はスピードを欠いたというふうに思っているんですけども。もしこのことが議員の中で、議運の中で一致ができないものであれば、その場合には特に条例改正を含む内容になってきますから、発議もしたいなあと思っています。6月定例会の中での発議を考えたいと。実際には質疑日ぐらいに発議ができればいいなあと思っているんですけども、会派へ持ち帰っていただいてその結論を少なくとも6月1日か3日ぐらいの間にはいただければと思いますけども、いかがでしょうか。

○尾川委員 いやいや、報酬を考えたり一時金の10万円を考えたり、政務活動費も考えて、もっと時間かけて、そらあ条例かえにやあいけん、何やらせにやあいかん、いついつまでに返事をせえと、そりゃあちょっと性急過ぎるんじゃないねえん。そりゃあやっぱりこの間議論して、一応自粛しましょうと、結果的にどうなるかわからんけど、それをコロナ対策に使うてくれえというというのはそりゃああるけど、報酬の問題もあるし、10万円の問題もあるし、政務活動費のどれを選択するか、各議員が一遍議論してからがええと思います。

○中西委員 だから、会派へ持ち帰っていただいて、また御返答をこの議運へ持ってきていただければどうでしょう。ただ、どちらにしても、いつまで議論していいのかということであれば、政務活動費のところだけでも、とりあえずはできないことはない。報酬のところまでいらう……。

〔「いやいや、それは私見じゃが」と尾川委員発言する〕

いやいや、というところではない。

〔「いや、それは私見じゃが、あくまで」と尾川委員発言する〕

○掛谷委員長 ほかに。

○石原委員 この件につきましては、先ほど一旦会派に持ち帰ってということだったんですけど、前回のこの席でも僕も、もうとにかく目的を持って、漠然と政務活動費を通常どおり返納するのではなくて、目的をもってコロナのためにとにかく活用を望むという姿勢を示す上での研修費等の返納については賛同した覚えがございます。引き続きその思いには変わりはないんですけど、まずはそういうことで、先ほど委員がおっしゃったその他の報酬、その他の部分もございますけれども、ここでは、まずは恐らく多くの議員が不要となるであろう政務活動費の一部をより早くコロナ対策活用のためにという意思表示も含めて返納に向けては、現時点ですけど、私も私見ではありますが賛同の意を表したいと思いますし、この後改めて会派にも持ち帰り、精査、協議したいとは思っています。

○掛谷委員長 委員長からちょっと。政務活動費の目的と今のいわゆるその一部をコロナ対策へというふうなことが、議運で決めたらできるものやら、それは政務活動費の目的に沿ったものにこれを充てられた税金ですね、補助金ですね。それをそっちに持っていけるということが、議運で決めたらできるんか、いや、そうかもわかりませんが、その辺の見解っていうのはどうなんでしょうか。ちょっと私も不勉強なんですけど。あくまでも、これは政務活動費に対する目的、活動について補助しましょうというのが目的じゃあないかなあと思っているんで、自主的に皆さん我々がコロナ、コロナで、前地震や津波とそれからそういうなんで1万円を寄附したこともございますから、そういう意味合いではいいと思うけど、ちょっと違和感があるんですけど、政務活動費との整合性はどうなんでしょうかね。わかりますかね。そりゃあ議会で決めるもん、議運で決めるん、議会で決めてほしいというもんか、それはどうなんだろうかなあと思っています。休憩します。

午前 11時58分 休憩

午後 0時02分 再開

○掛谷委員長 再開いたします。

いずれにしてもきょうは決まらんとは思っています。

○守井委員 今政務活動費だけに対してのコロナの話をちょっと出ようんじゃけど、市民から見たら政務活動費をやるんだったらほかの手当とか報酬やこうはどんなんかという話が当然出てく

と思うんよ。やっぱりその辺もよう考えながら検討してやるべきじゃないかということだけお話だけさせていただきます。

○掛谷委員長 いずれにしましても、きょうは恐らく意見の一致がないんで、会派に持ち帰って、とりあえず6月3日、議運がありますかね、ないんか。

〔「申し送りにされます」と呼ぶ者あり〕

○掛谷委員長 申し送りになるんじゃない。新メンバーじゃけど、我々に責任があるんで、責任持って新しい人に。そういう形にさせていただきます。

ほかにもうよろしいですか。ありますか。

○石村議会事務局次長 それから、申しわけありません。総括日程表なんですけれど、御決定をもうこれでいただけるということでよろしいですか。

○掛谷委員長 よろしいですか、この総括日程表。いいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、ないようでございますので……まだある。

○坂本庶務調査係長 6月定例会の議事運営についての案の中で、裏面になりますけれども、真ん中あたり、議会運営委員会で議会だより編集委員の選出方法を協議というのがございます。こちらの件につきまして、6月3日に第1回目の新編集委員による委員会が開催できればと思っております。といいますのも、臨時号の発行を予定しております。そのことを早急に決めていただく必要があると思いますので、6月2日までに各総務産業委員会、厚生文教委員会、議会運営委員会から委員を出すというようなことをこの議会運営委員会の中で協議をしていただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

○掛谷委員長 はい、ありがとう、済いません。それもちよっと聞いとった。

議会だよりの委員のメンバーを決めるのが6月3日に開催をしますから、6月2日までに各常任委員会、まず総務産業委員会でお二人、それから厚生文教委員会でお二人、議会運営委員会より1人、5人構成を新役員になられた方が中心になっていただいてお決めいただくと、それが2日までに決めて事務局に出していただきたいと、こういうお願いでございます。

よろしゅうございましょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

はい、そのようにさせていただきます。

もうほかにはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございます。

それでは、以上をもちまして議会運営委員会を閉会とします。

大変御苦労さまでした。

午後0時06分 閉会